

秋田県若年女性 正規雇用促進奨励金

(キャリアアップ助成金の上乗せ支給)

県では、若年女性の安定雇用の促進に向けて、厚生労働省（労働局）のキャリアアップ助成金の一部コースの支給決定を受けた事業主に対し、奨励金を支給します。

※若年女性とは、令和6年4月1日時点の満年齢が**35歳未満の女性の方**をいいます。

対象となる事業主は？

- 秋田県内**に事業所を有する事業主であること
- 令和6年4月1日以降**に、**秋田県内**に住所がある若年女性を正規雇用労働者等へ転換等していること
- 上記の転換等に係る **キャリアアップ助成金（正社員化コースまたは障害者正社員化コース）**の支給決定を受けていること 等



1人あたりの支給額は？

有期⇒正規
10万円

無期⇒正規
5万円

申請受付期間

令和6年4月16日～令和7年2月28日

申請方法

秋田県公式HP美の国あきた（コンテンツ番号80667）から申請様式をダウンロードして、必要書類と共に提出してください。※郵送、持参のほか、電子申請も可能です！
詳細については、交付要綱や要領、Q&Aをご確認ください。

[申請・お問い合わせ先]

秋田県 産業労働部雇用労働政策課 ☎018-860-2334
〒010-8572 秋田市山王3-1-1 秋田県第二庁舎3階

